

# 深浦町土壌分析診断費助成事業

深浦町内における土づくり農業を奨励、農家の負担軽減と農業振興に寄与することを目的として、土壌分析診断を実施した方に対しその一部を助成します。  
なお、分析機関は問いません。

対象	土壌分析診断助成金（上限額）
土壌分析 1 検体	1, 000 円まで

- ※1 土壌分析診断実施検体数に応じた助成金を交付します。上限はありません。  
※2 土壌分析診断費が1検体につき1,000円未満の場合は、その土壌分析診断費分を助成します。

## 《助成対象者》

次に該当する方

- ・町内に住所を有する方であり、深浦町暴力団排除条例に違反しないこと

## 《助成額》

- ・助成額は、土壌分析診断実施検体数1検体につき1,000円までとし、土壌分析診断実施検体数分を助成するものとします。ただし、土壌分析診断に要した費用が1検体につき1,000円に満たない場合は、当該土壌分析診断に要した費用の額とします。

## ☆申請方法☆

申請書に必要事項を記入後、深浦町役場農林水産課までお持ちいただくか（郵送も可能）、最寄りの役場支所までご提出ください。申請書は農林水産課事務所及び大戸瀬支所並びに岩崎支所に配備しています。また、町ホームページ内にも掲載していますのでご利用ください。

**※受付は提出した時点ではなく、提出書類等に不足、不備がないと確認できた時点となりますので御注意ください。**

## ☆必要書類☆

- ・（様式第1号）深浦町土壌分析診断費用助成金交付申請書
- ・土壌分析診断料金の領収書の写し
- ・土壌分析診断結果を記載した書類（診断書）の写し
- ・助成金の振込先口座の通帳の写し（金融機関名・預金種別・口座番号・口座名義人が分かる部分）

## □助成決定□

助成の決定及び助成金の支払いは概ね半年ごとに行いますのでご了承ください。

（助成決定した都度、その旨通知します。）

お問合わせ先 深浦町役場 農林水産課 農業振興係  
〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢 84-2  
TEL:0173-74-4411 FAX:0173-74-2400